

国民生活センターの商品テスト(消費生活センター依頼の苦情処理テスト)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
苦情処理テスト	51 件	53 件	64 件	81 件
(対前年度の増減比)	—	(4%増)	(21%増)	(27%増)
(テストに要した日数)	(85日)	(66日)	(68日)	(58日)
消費生活センターからの依頼件数	117 件	134 件	167 件	208 件
(対前年度の増減比)	—	(15%増)	(25%増)	(25%増)
苦情相談・事故情報を分析して 注意喚起するテスト	12 件	15 件	18 件	16件
	—	—	(204商品)	(379商品)
消費生活センターからの商品や技術等に関する 問合せ・相談 (対前年度の増減比)	503 件	528 件	626 件	655 件
	—	(5%増)	(19%増)	(5%増)
(参考) テスト職員数 (各4月1日現在)	25 名	21 名	22 名	21 名

(受付基準)

消費生活センターからのテスト依頼は、下記の受付基準により原則無料（送料含む）で実施。

- ①テストを実施するため次の要件を満たしていること
 - ・事故や被害の状況が把握できること
 - ・苦情品又は同型品によるテストが可能なこと
- ②テストの受付に当たって次のものを優先的に実施する
 - ・消費生活に重大な影響を及ぼすもの又はそのおそれがあるもの
 - ・同種被害が広く発生しているもの又は発生するおそれがあるもの
 - ・拡大損害が大きいもの